



鈴木 孝之がウエルシアホールディングス<3141>株式の大量保有報告書を 提出



ウエルシアホールディングス<3141>について、鈴木
孝之が2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有」によるもの。

報告書によると、鈴木
孝之のウエルシアホールディングス株式保有比率は、5.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月20日。